

答

関係団体の長などに委員の就任を依頼しているため、複数の審議会などの委員を兼ねている場合がある。

平成25年7月に、付属機関の適正な設置や円滑な運営を図り、市民参加及び開かれた市政を推進するため、委員構成の地域への配慮などを留意事項に示した付属機関等に関する指針を策定している。今後、委嘱替えの際には、この指針に基づいた委員の選考を行うよう徹底していきたい。

地域審議会については、平成26年度をもつての終了を考えているが、今後、さまざまな広聴制度や各種審議会などを総合的に考慮しながら、検討していきたい。

市民委員会については、現在、まちづくり検討会において第2期西条市総合計画の策定に向けて会議を積み重ねているところであり、平成26年度も引き続き審議をお願いすること、また、市政モニターなどの委員の任期も平成26年度で最終となることから、まちづくり検討会の経過などを踏まえ、引き続き検討していきたい。

新政クラブ**代表質問****青野市政が目指す****まちづくりとは？****問1**

平成26年度当初予算は、青野市政の公約実現が問われる予算になるかと思うが、この1年間、どのような基本姿勢で市政を運営していくのか。

答

平成24年11月の市長就任以来、一貫して市政の主役は市民という強い思いを持って市政運営に臨んでき



市内全景

た。そのために、市政懇談会や移動市長室などを通して地域の「生の声」を聴かせていただくことを積み重ね、より市政を身近なものとして捉えていただくよう努めた。その中で、市政に対する関心の高さや熱意を改めて認識したところである。

今後とも、これまでの取組を足掛かりとして、市政の主役である市民に「光」を当て、ともに考え、ともに創り上げた目標に向かって心を合せて進むことがまちづくりの本来であると思っている。この西条市に住み続けたい、そして住んで良かったと思えるまちとなるよう市民との対話を深めて進んでいきたい。

問2

合併10周年記念事業として15事業が計画されているが、実施に当たり、市民融和に向けて期待される効果をどのように予測しているのか。

答

合併10周年記念事業は、市民の融和と一体感をより深めるとともに、更なる飛躍を目指す西条市を市内外

に強くアピールすることを目指すとして実施するものである。事業の推進に当たっては、

市民の意向を反映させることや、市民との協働によるまちづくりの観点から、市民団体などが主体的に提案し、自らが実施する事業に対して支援を行う「市民提案事業補助制度」を創設したいと考えている。そのほか、スポーツ系イベントや文化系イベントなど多様な事業の実施により、多くの市民のかたがたが本市の有する魅力を再発見することにつながり、また、新たな連携・交流が図られるなど、合併して良かったと実感できるとともに、交流人口の増加や地域活性化につながるよう努めていきたい。

一般質問**どう考える！****企業誘致戦略****問**

先行き不透明な地域経済や厳しい財政状況の中で、本市の産業振興の基軸である企業誘致について、今

後、どのような戦略を練って取り組んでいくのか。

答

本市では、これまで工業団地や工業用水などの産業インフラの整備を原動力とした積極的な企業誘致を推進したことにより、四国有数の工業集積地の形成に成功し、豊かな地域経済を支えてきた。

しかし、近年では、産業構造の転換や企業活動のグローバル化に伴う工場の海外移転、そして国内工場の統廃合が進んでおり、これまでのような重厚長大型工場の新規立地に依存した地域経済の発展は難しいと認識している。

こうした状況の中では、現在の産業構造に合致した業種の誘致に軸足を置いていく必要がある。平成24年3月には、企業立地促進条例を改正し、本市の強みである豊富な水資源や地理的条件を生かした食関連産業の集積を図るべく、さまざまな奨励措置を拡充したところであり、今後とも第3次産業まで含めた幅広い業種の企業誘致に柔軟に対応していきたい。